

お得意様 各位

2023年1月24日  
三多摩生コンクリート協同組合



## 石灰石骨材使用指定の生コンクリートについてのお願い

平素より弊組合の運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。  
標記の件につきまして既に一部では実施していただいておりますが、更なるお願いを申し上げます。

### 記

- お願い事項
  - 石灰石骨材の使用比率を極力減らしていただきますよう、お願い申し上げます。  
やむを得ず石灰石骨材の使用指定をされる場合は、状況により生コンクリートの納入保障ができない場合があることをご承知願います。
  
- 理由
  - 三多摩地区への石灰石骨材の供給が非常に逼迫しているため、現在安定供給が受けられない状況にあります。
  - 三多摩地区は地理的条件や、石灰石骨材の産出量に関して、他の地区に比べ現状の需要量を確保することが極めて不利な地域に存在しております。
  - 三多摩地区で唯一石灰石を産出する奥多摩地区は、資源量が乏しくメイン供給工場の一つが今年度より長期設備修繕工事実施により販売終了となり、生産量に限度があります。
  - 関東圏内での主力産地である「埼玉県秩父地区」「栃木県葛生(クズリ)地区」からの調達には、量が限られます。また、湾岸地区建材埠頭に荷揚げされております「北海道産、青森産、四国、九州産等」の石灰石骨材も、湾岸地区への供給対応で限界があり、三多摩地区まで供給できる余力はありません。
  - 骨材運搬車両の確保が困難となっていることから組合員各工場は骨材業者から骨材価格の大幅値上げ要求や出荷制限を受けております。

以上